

## 取組み項目の見直しの概要

「印西地区ごみ処理基本計画(令和5年3月改訂)」(以下「基本計画」という。)において、主に減量化・資源化に関する問題として整理された課題を踏まえ、定められた目標を達成するために、各施策の具体的な取り組みを示す行動マニュアルとしての役割も果たせるよう新たなごみ減量化・資源化基本方針(以下「基本方針」という。)を策定することとしています。

また、法改正や社会情勢の変化、市が取り組んでいる事業の検証結果等による取組み項目の新規追加や変更(統合・廃止)を行う必要があります。

現在の基本方針の各取組み項目を基本計画に当てはめると、資料2-2のとおりとなり、事務局案の新規や変更の取組み項目(資料2-3)については、朱書きで記載しており、継続する取組み項目はそのまま記載しています。

### 【基本計画における減量化・資源化に関する施策】

- 1 発生抑制の推進
- 2 リユース・リサイクルの推進
- 3 食品ロス削減の推進
- 4 プラスチックごみ削減の推進
- 9 環境教育及び啓発活動の推進

各施策の具体的な取り組みについて、現在の基本方針を踏襲しつつ、かつ上記の事項を踏まえたうえで、次期基本方針の取組み項目を検討する。

### 【基本計画におけるその他の施策】

- 5 住民のニーズに応じた効率的な収集運搬の確立
- 6 施設の適正な運営及び管理
- 7 非常時におけるごみ処理体制の構築
- 8 脱炭素社会実現への推進

※現在の各取組み項目の数		⇒	見直し案
市民	12項目	⇒	13項目
事業者	6項目	⇒	6項目
市	32項目	⇒	28項目